2017.3 発行　Vol. 18

LL紙パック リサイクル推進研究会便り

「LL 紙パックリサイクル推進研究会」施設見学会を実施
エコプロダクツ 2016 において出展協力

LL 紙パックリサイクル推進研究会の平成 28 年度後半の活動である施設見学会とエコプロダクツ 2016 についてご報告いたします。

■ 施設見学会　　（平成 28 年 9 月 28 日）

当研究会では、毎年、LL 紙パック（アルミ付き紙パック）をはじめとしたリサイクル関連施設への見学会を実施しています。平成 28 年度は会員企業をはじめとする 44 名が参加しました。

◆ 国土興産（高根工場）

同工場では、様々な工場から排出される廃プラスチックを粉砕し、加工しやすいように数 mm 程度の大きさのペレットと呼ばれる粒状のものにすることを中心に稼働しています。

ペレットの原料となるものには様々なものがあります。商品を梱包するシュリンクフィルムや輸送時に使用するラップ材などの包装材は汚れが少なく、最も良い素材のひとつで、建材の原材料として活用されています。また、輸送時に使用するパレットのうち単一素材のものは緩衝材の「プチプチ」やパネルボードに加工されます。

収集したものに異物が含まれている場合は、これを

様々な材料を前にお話を伺いました（国土興産）

高根工場で処理した廃プラスチック（国土興産）

工場内を見学（国土興産）

取り除かなければなりません。また、複数の素材が混じってしまうとリサイクルができない場合には、素材ごとに分ける必要があります。例えば、リールに粘着テープが付着している場合は、これを剥がした上でリサイクルしています。また、PP バンドは PET 材でできているものと PP 材でできているものとを選別しています。

これまで多くの廃プラスチックのリサイクルに取り組んできましたが、はじめは「リサイクルは難しいのではないかと」と思うようなものでも、様々な企業と連携することで、リサイクルを実現し、リサイクルの輪が広がっていきました。リサイクル材はバージン材よりもやや割高ですが、環境意識や CSR の観点から、多くの企業でリサイクル材が選択されています。

◆ コアレックス信栄（本社工場）

2015 年 7 月に稼働を開始した同工場では、紙パックをはじめとする古紙を原材料としてトイレットペーパーやティッシュペーパーを製造しています。

同社では全ての紙を資源と考えており、あらゆるものを受け入れてリサイクルしています。アルミ付き紙パックだけでなく、磁気テープを使用した鉄道や航空機のチケット、カーボン紙を使用した宅配便の伝票、圧着式のはがきなどもリサイクル可能です。企業から出るオフィス古紙も原材料となっており、遠心力を利用して異物を取り除く設備があるため、クリップが付いたままでもリサイクルできることも特徴の一つです。

紙パックからアルミやポリエチレンが取り除かれたあとは、インクを除去し、トイレットペーパーやティッシュペーパーにリサイクルされ、スーパーマーケットなどで販売されています。トイレットペーパーは紙芯のないタイプのものを中心に製造されていますが、色や香り、エンボス加工などを施した紙芯のあるタイプのものも製造しています。

古紙のストックヤードを見学（コアレックス信栄）

集められた使用済み紙パック（コアレックス信栄）

敷地内に展示された製紙設備のオブジェ（コアレックス信栄）

紙パックから剥離されたポリエチレンは主にボイラーで熱回収するほか、ペーパースラッジは道路の路盤材の原材料としても利用されています。オフィス古紙から取り除かれたクリップは鉄くずとしてリサイクル。製紙工程で使用する水は独自の浄化システムできれいにしてから川に戻しています。このように、廃棄物を出さないゼロエミッション工場となっています。

■ エコプロダクツ 2016

（平成 28 年 12 月 8 日～10 日）

日本最大級の環境展示会であるエコプロダクツ展（主催：一般社団法人産業環境管理協会、日本経済新聞社）が、12 月 8 日(木)～10 日(土)までの 3 日間、東京・有明の東京ビッグサイトで開催されました。今年は「持続可能な社会の実現に向けて」をテーマに 705 社・団体が出展し、3 日間の入場者数は 167,093 人で

LL 紙パックとそのリサイクルについて展示（エコプロ）

洗って開いた状態のアルミ付き紙パック（エコプロ）

した。

当研究会は、本年度も「集めて使うリサイクル協会/印刷工業会」のブースへの出展協力を行いました。

このブースでは、アルミを使用しているため一般的にはリサイクルが難しいとされている酒パックや LL 紙パックの循環システムについての展示をしています。どちらの紙パックもリサイクル可能であるにもかかわらず、必ずしもそのことが皆様に伝わっていないという共通の課題を抱えています。今回の出展に際しては酒パックリサイクル促進協議会と当 LL 紙パックリサイクル推進研究会が協力しました。

当研究会ではパネルを用い LL 紙パックの特徴を分かりやすくお伝えするとともに、実際に回収・リサイクルしている事例を紹介しました。昨年同様、LL 紙パックの特徴と回収拠点検索サイトをお知らせするリーフレットやポケットティッシュ、回収・リサイクル事例集を配布しました。また、開いて洗って乾かした状態の LL 紙パックを用いてリサイクルについての説明をしたり、来場者の方々がふだん、LL 紙パックをどのようにリサイクルされているのかなどのお話を伺ったりしました。

LL 紙パックをご存じの方もいらっしゃいましたが、回収拠点が必ずしも多くない現状を反映しているのか、リサイクル可能であることの認知度はそれほど高くはありませんでした。その一方で、「リサイクル可能であることを知っている」「いつもリサイクルに出している」といった声や、「リサイクルできることが分かり、回収しているところも分かったので、これからはリサイクルします」というご意見、ご感想もいただきました。

飲み終わった後の LL 紙パックは貴重な再生紙原料

黒のパネル、白の棚やテーブルもリサイクルした紙を使用しています（エコプロ）

となります。このことをより多くの方に知っていただき、リサイクルにご協力いただけるよう、引き続きウェブサイトやリーフレットなどによって情報発信をして参ります。ブースにお立ち寄り下さった皆様、ありがとうございました。

再生可能な資源をより有効に利用するためのリサイクル促進に、皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。あわせて、LL 紙パックのリサイクル事例に関する情報がありましたら、お寄せください。

LL 紙パックリサイクル推進研究会
http://ll-pack-recycle.org/
座　長　遠藤　雅人（森永乳業株式会社）

事務局　――――――――――――――――――――
株式会社エコイプス　有間
東京都文京区音羽 1-15-15-313
TEL.03-6802-8041　FAX.03-6663-8880

LL 紙パックリサイクル推進研究会　会則

平成 20 年 4 月 1 日　制定
平成 28 年 5 月 18 日最終改正

第 1 章 総則

（名称）

第 1 条　本会は、LL 紙パックリサイクル推進研究会と称する。

（事務所）

第 2 条　本会は、主たる事務所を東京都に置く。

（目的）

第 3 条　本会は、資源・エネルギーの有効利用を図り、循環型社会の形成に寄与することを目的に、LL 紙パックのリサイクルについて、調査・研究及び会員間の啓発を行うことを目的とする。

第 2 章 事業

（事業）

第 4 条　本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

一　LL 紙パックのリサイクルのための調査・研究

二　LL 紙パックについての環境情報の普及・啓発

三　前各号に掲げるもののほか、本会の目的を達成するために必要な事業

第 3 章 組織

（構成）

第 5 条　本会の正会員は LL 紙パックを利用もしくは製造する企業（ホールディングス会社等の関連会社を含む）または LL 紙パックのリサイクルを実施もしくは推進している企業、団体とし、本会の目的に賛同し、所定の正会員会費を納入したものとする。

2 本会の賛助会員は LL 紙パックリサイクルを実施又は推進している企業、団体（ホールディングス会社等の関連会社を含む）の中で、古紙回収業、再生紙製造業等に携わり、本会の目的に賛同し、所定の賛助会員会費を納入したものとする。

（入会）

第 6 条　本会に入会しようとする者は、運営委員会の承認を得なければならない。

（退会）

第 7 条　会員が退会しようとするときは、事前に書面をもって座長に届け出なければならない。

（役員及び定数）

第 8 条　本会に次の役員等を置く。

座長 1 名　副座長 2 名　監事 1 名　運営委員（座長、副座長、監事を含む）5 名以上 10 名以内

（役員の選任・会務）

第 9 条　運営委員は正会員の自薦、他薦とする。

2 運営委員会において運営委員のうちから座長、副座長、監事を互選する。

第 10 条　役員の会務を次の通り定める

一　座長は本会を代表し会務を統括する。

二　副座長は座長を補佐し、座長が会務に支障のあるときは、その職務を代理する。

三　監事は本会における各年度の会計報告を監査する。

（役員等の任期）

第 11 条　本会の役員等の任期は 1 年とし、再任を妨げない。退職・異動等の事情による任期途中の役員等の交代については退任する委員が交代する委員を指名する。但し、交代により指名された委員の任期は、他の役員と同時に終了するものとする。

第 4 章 運営および会計

（事業年度）

第 12 条　本会の事業年度は 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日とする。

（会員全体会議）

第 13 条　本会の事業運営に関し、運営委員会を経て決議した予算及び計画を会員に報告するため、会員全体会議を開催する。

2　会員全体会議は原則として年 1 回、座長が招集する。

3　会員全体会議の議長は座長が行う。但し、議長を副座長若しくは運営委員から座長が指名することが出来る。

（運営委員会）

第 14 条　本会の予算及び計画をはじめとする事業に関し審議するため、運営委員会を開催する。

2　運営委員会は原則として年 3 回、座長が招集する。但し、座長が必要と認めるときは、臨時運営委員会を招集することができる。

3　運営委員会の判断により、運営委員会内に各種部会をおくことができる。

4　運営委員会の議長については第 13 条第 3 項の規定を準用する。

5　運営委員会の成立には、委員総数の半数を超える委員が出席することを必要とする。やむを得ない事情で出席できない運営委員は、委任状の提出により、出席者の数に加えるものとする。

（会費）

第 15 条　会費は運営委員会において決議し、書面にて会員に通知する。

2　各会員は本会からの請求に基づき、期日までに会費を納入しなければならない。

（事務局）

第 16 条　本会に、事務を処理するため事務局を置く。

（会則の変更）

第 17 条　この会則に規定のないものの追加、会則の修正等が必要な場合は、運営委員会で検討の上、定める。会員全体会議にて会員に報告する。

附 則　この会則は平成 20 年 4 月 1 日から施行する。
附 則　この会則は平成 21 年 4 月 1 日から施行する。
附 則　この会則は平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
附 則　この会則は平成 26 年 4 月 1 日から施行する。
附 則　この会則は平成 27 年 4 月 1 日から施行する。
附 則　この会則は平成 28 年 5 月 18 日から施行する。

No.	区分	会社名/団体名	No.	区分	会社名/団体名
1	正会員	株式会社伊藤園	18	正会員	大日本印刷株式会社
2	正会員	カゴメ株式会社	19	正会員	東京製紙株式会社
3	正会員	キッコーマン飲料株式会社	20	正会員	凸版印刷株式会社
4	正会員	キリン株式会社	21	正会員	日本製紙株式会社
5	正会員	熊本県果実農業協同組合連合会	22	正会員	日本テトラパック株式会社
6	正会員	江崎グリコ株式会社	23	正会員	ビーエフ＆パッケージ株式会社
7	正会員	ゴールドパック株式会社	24	正会員	一般社団法人全国清涼飲料工業会
8	正会員	四国化工機株式会社	25	正会員	日本豆乳協会
9	正会員	名古屋製酪株式会社	26	正会員	一般社団法人日本乳業協会
10	正会員	日世株式会社	27	正会員	印刷工業会
11	正会員	株式会社ふくれん	28	正会員	ウエストロックアジア株式会社
12	正会員	マルサンアイ株式会社	29	賛助会員	コアレックス信栄株式会社
13	正会員	株式会社明治	30	賛助会員	丸富製紙株式会社
14	正会員	森永乳業株式会社	31	賛助会員	株式会社山田洋治商店
15	正会員	株式会社ヤクルト本社	32	賛助会員	株式会社日誠産業
16	正会員	雪印メグミルク株式会社	33	賛助会員	株式会社米田商店
17	正会員	石塚硝子株式会社			